

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4981316号  
(P4981316)

(45) 発行日 平成24年7月18日(2012.7.18)

(24) 登録日 平成24年4月27日(2012.4.27)

(51) Int.Cl.

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

F 1

A 6 1 B 1/00 320 B

請求項の数 5 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2005-363919 (P2005-363919)  
 (22) 出願日 平成17年12月16日 (2005.12.16)  
 (65) 公開番号 特開2007-160007 (P2007-160007A)  
 (43) 公開日 平成19年6月28日 (2007.6.28)  
 審査請求日 平成20年11月10日 (2008.11.10)

(73) 特許権者 304050923  
 オリンパスメディカルシステムズ株式会社  
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号  
 (73) 特許権者 000000376  
 オリンパス株式会社  
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号  
 (74) 代理人 100089118  
 弁理士 酒井 宏明  
 (72) 発明者 藤森 紀幸  
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ  
 リンパス株式会社内  
 (72) 発明者 塙谷 浩一  
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ  
 リンパス株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】被検体内導入装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

所定の機能を実行する機能実行部と、  
 前記機能実行部に電源を供給する電源部と、  
 前記機能実行部と前記電源部とを内包するカプセル本体と、  
 前記カプセル本体に内包され、前記カプセル本体の外部から印加される磁界の磁気誘導作用によって接離する一対の接点を有し、該一対の接点によって前記機能実行部と前記電源部とを通電または通電遮断可能に接続するスイッチ部と、  
 前記一対の接点を接離させる前記磁界の方向を外部から認識可能に示す方向指標と、  
 を具備することを特徴とする被検体内導入装置。

10

## 【請求項 2】

前記スイッチ部は、リードスイッチであり、  
 前記リードスイッチは、そのリード延出方向が前記カプセル本体の長手軸方向に対して垂直となるように配置されたことを特徴とする請求項1に記載の被検体内導入装置。

## 【請求項 3】

前記カプセル本体は、略円筒形の長手軸方向に回転対称形状に形成され、  
 前記スイッチ部は、前記長手軸方向に対して平行に配置されたことを特徴とする請求項1に記載の被検体内導入装置。

## 【請求項 4】

前記方向指標は、前記カプセル本体の外部から前記磁界の方向を視認し得る態様で前記

20

カプセル本体の内部に形成されることを特徴とする請求項 1 に記載の被検体内導入装置。

【請求項 5】

前記機能実行部は、照明光を発光する照明部を有し、

前記カプセル本体は、前記照明部を備えた照明基板をさらに内包し、

前記方向指標は、前記カプセル本体の外部から前記磁界の方向を視認し得る態様で前記照明基板に形成されることを特徴とする請求項 1 に記載の被検体内導入装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、被検体内に導入されて、供給される電源により動作して所定の機能を実行するカプセル型内視鏡に関するものである。 10

【背景技術】

【0002】

近年、内視鏡の分野においては、飲込み型のカプセル型内視鏡が提案されている。このカプセル型内視鏡には、撮像機能と無線通信機能とが設けられている。カプセル型内視鏡は、観察（検査）のために被検体（人体）の口から飲込まれた後、自然排出されるまでの間、体腔内、例えば胃、小腸などの臓器の内部をその蠕動運動に従って移動し、順次撮像する機能を有する。

【0003】

体腔内を移動する間、カプセル型内視鏡によって体内で撮像された画像データは、順次無線通信により外部に送信され、外部に設けられたメモリに蓄積される。無線通信機能とメモリ機能とを備えた受信装置を携帯することにより、被検体は、カプセル型内視鏡を飲み込んだ後、排出されるまでの間に渡って、自由に行動できる。カプセル型内視鏡が排出された後、医者もしくは看護士においては、メモリに蓄積された画像データに基づいて臓器の画像をディスプレイに表示させて診断を行うことができる（例えば、特許文献 1 参照）。 20

【0004】

このようなカプセル型内視鏡では、電源から各機能実行部への電源投入には、外部からの磁界によって作用するリードスイッチが用いられることがあるが、一般的に既存のリードスイッチは、その長手方向がカプセル型内視鏡の長手軸方向と垂直に設けられており、磁界の方向とリードスイッチのリード延出方向を一致させる必要がある。 30

【0005】

【特許文献 1】特開 2003 - 210395 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、カプセル型内視鏡は、長手軸方向に回転対称形状に形成されて回転方向の規定がないため、磁界の方向とリードスイッチのリード方向を一致させるのが困難で、たとえば磁界を発生する磁石をリードスイッチの回りに回転させて、方向性を確認しながらリードスイッチを可動させなければならず、リードスイッチのオン・オフ動作が煩わしかった。 40

【0007】

本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、カプセル型内視鏡の動作開始を容易に行うことができるカプセル型内視鏡を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明にかかるカプセル型内視鏡は、所定の機能を実行する機能実行部と、前記機能実行部に電源を供給する電源部と、これら実行部と電源供給部とを内包するカプセル本体と、前記カプセル本体外にある磁性体による磁気誘導によって接離する一対の接点によって前記機能実行部と電源部とを通電および

通電遮断可能に接続するものであって、これら接点から延出するリード延出部の延出方向が、前記カプセル本体の長手軸方向と実質的に平行となるように当該カプセル本体に内包されたリードスイッチと、を具備することを特徴とする。

**【発明の効果】**

**【0009】**

本発明にかかるカプセル型内視鏡は、リードスイッチが、機能実行部と電源部とを通電および通電遮断可能に接続するので、カプセル型内視鏡の動作開始を容易に行うことができるカプセル型内視鏡を提供することができるようになる。

**【発明を実施するための最良の形態】**

**【0010】**

被検体内導入装置および電源供給方法の実施の形態を図1～図9の図面に基づいて詳細に説明する。なお、本発明は、これらの実施の形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲で種々の変更実施の形態が可能である。

**【0011】**

**(実施の形態1)**

図1は、本発明にかかる被検体内導入装置を含む無線型被検体内情報取得システムの全体構成を示す模式図である。なお、この無線型被検体内情報取得システムでは、被検体内導入装置として、被検体である人間の口などから体腔内に導入して、体腔内の被検部位を撮影するカプセル型内視鏡を一例として説明する。図1において、無線型被検体内情報取得システムは、無線受信機能を有する受信装置2と、被検体1内に導入され、体腔内画像を撮像して受信装置2に対して画像信号などのデータ送信を行うカプセル型内視鏡3とを備える。また、無線型被検体内情報取得システムは、受信装置2が受信した画像信号に基づいて体腔内画像を表示する表示装置4と、受信装置2と表示装置4との間でデータの受け渡しを行うための携帯型記録媒体5とを備える。

**【0012】**

受信装置2は、被検体1の対外表面に貼付される複数の受信用アンテナA1～Anを有したアンテナユニット2aと、複数の受信用アンテナA1～Anを介して受信される無線信号の処理などを行う受信本体ユニット2bとを備え、これらユニットはコネクタなどを介して着脱可能に接続される。なお、受信用アンテナA1～Anのそれぞれは、たとえば被検体1が着用可能なジャケットに備え付けられ、被検体1は、このジャケットを着用することによって受信用アンテナA1～Anを装着するようにしてもよい。また、この場合、受信用アンテナA1～Anは、ジャケットに対して着脱可能なものであってもよい。さらに、受信用アンテナA1～Anはそれぞれ、それら先端部のアンテナ本体部が、被検体1の身体に貼り付けることができるアンテナパッドに収容されるものであってもよい。

**【0013】**

表示装置4は、カプセル型内視鏡3によって撮像された体腔内画像などを表示するためのものであり、携帯型記録媒体5によって得られるデータに基づいて画像表示を行うワープロセーションなどのような構成を有する。具体的には、表示装置4は、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイなどによって直接画像を表示する構成としても良いし、プリンタなどのように、他の媒体に画像を出力する構成としても良い。

**【0014】**

携帯型記録媒体5は、受信本体ユニット2bおよび表示装置4に対して着脱可能であって、両者に対して挿着された時に情報の出力または記録が可能な構造を有する。この実施の形態では、携帯型記録媒体5は、カプセル型内視鏡3が被検体1の体腔内を移動している間は、受信本体ユニット2bに挿着されてカプセル型内視鏡3から送信されるデータを記録する。そして、カプセル型内視鏡3が被検体1から排出された後、つまり、被検体1の内部の撮像が終了した後には、受信本体ユニット2bから取り出されて表示装置4に挿着され、この表示装置4によって、携帯型記録媒体5に記録されたデータが読み出される構成を有する。たとえば、受信本体ユニット2bと表示装置4とのデータの受け渡しを、コンパクトフラッシュ(登録商標)メモリなどから構成される携帯型記録媒体5によって

10

20

30

40

50

行うことで、受信本体ユニット2bと表示装置4との間が有線で直接接続された場合よりも、被検体1が体腔内の撮影中に自由に動作することが可能となる。なお、ここでは、受信本体ユニット2bと表示装置4との間のデータの受け渡しに携帯型記録媒体5を使用したが、必ずしもこれに限らず、たとえば受信本体ユニット2bに内蔵型の他の記録装置、たとえばハードディスクを用い、表示装置4との間のデータの受け渡しのために、双方を有線または無線接続するように構成してもよい。

#### 【0015】

図2は、カプセル型内視鏡3の実施の形態1の内部構成を示す断面図であり、図3は、磁性体である磁石を近づけた状態のリードスイッチ14の構成を示す拡大図であり、図4は、図2に示したカプセル型内視鏡3の回路構成の一例を示すブロック図である。カプセル型内視鏡3は、被検体1の体腔内部を照明する照明手段としてのたとえばLED11、体腔内の画像を撮像する撮像手段としてのたとえばCCD12および体腔内の画像をCCD12の撮像位置に結像させる光学手段としての光学系装置13とを有する情報取得手段としてのイメージセンサ30と、CCD12で撮像された画像データを送信する伝送手段としてのRF送信装置18とアンテナ19とを有する無線部17を備え、このイメージセンサ30と無線部17とは、リードスイッチ14を介して、電源供給手段としての電源部15と通電および通電遮断可能に接続されており、これらイメージセンサ30や無線部17に電力を供給しており、これらをカプセル本体としてのカプセル型筐体16内に配置した構成となっている。なお、イメージセンサ30、無線部17および後述する信号処理・制御部31は、本発明にかかる機能実行部10の各部位を構成している。

#### 【0016】

リードスイッチ14は、図3に示すように、たとえば略円筒形のガラス管などによって構成される外部筐体14aと、外部筐体14aから延出するリード延出部としてのリード14d, 14eと、この外部筐体14a内に設けられ前記リード14d, 14eの端部であり、カプセル型内視鏡3（カプセル型筐体16）の長手軸方向と略平行に加わる磁界に応じて互いに可動して接触する一対の接点としての可動電極14b, 14cとから形成されている。これらリード14d, 14eおよび可動電極14b, 14cは、導電性で、かつ磁性体の部材から形成され、可動電極14b, 14cは、外部筐体14aの中心軸に沿って外部から挿入されて配置されている。そして、これらリード14d, 14eおよび可動電極14b, 14cは、近づく磁石6によって生じる磁界Lの磁気誘導作用に応じて、互いが異なる極性に磁化され、たとえば図3のように磁石6を近づけた場合には、リード14dがN極、可動電極14bがS極に、リード14eがS極、可動電極14cがN極に磁化され、この磁化により可動電極14b, 14cの一端が互いに接触するように可動する。

#### 【0017】

この実施の形態にかかるリードスイッチ14は、カプセル型筐体16の略中央部に配設されたスイッチ基板20の表面に、その長手方向がカプセル型筐体16の長手軸t方向に對して平行に設けられ、外部筐体14aから突出した各可動電極14b, 14cの他端であるリード14d, 14eがたとえばスイッチ基板20上の図示しない配線に半田付けされており、この配線を介して機能実行部10および電源部15と電気的に接続されている。すなわち、リードスイッチ14は、これら可動電極14b, 14cから延出するリード14d, 14eのリード延出方向が、カプセル型筐体16の長手軸方向と実質的に平行となるように当該カプセル型筐体16に内包されて配置されている。したがって、可動電極14bと可動電極14cが接触すると、電源部15からの電源が機能実行部10に供給されて、各部位の機能実行のための動作が可能となる。なお、リードスイッチ14は、スイッチ基板20の代わりに、たとえば後述するフレキシブル基板28の表面に、その長手方向がカプセル型筐体16の長手軸t方向に對して平行に設けられるように配置することも可能である。

#### 【0018】

カプセル型筐体16は、たとえばイメージセンサ30と無線部17をそれぞれ覆う透明

10

20

30

40

50

な半球ドーム状の先端カバー筐体と、先端カバー筐体と係合し、水密状態に保たれた内部に電源部15を介在させてイメージセンサ30と無線部17が配設される円筒形状の胴部筐体とからなり、被検体1の口から飲み込み可能な大きさに形成されている。胴部筐体は、可視光が不透過な有色材質により形成されている。

#### 【0019】

CCD12は、撮像基板21上に設けられて、LED11からの照明光によって照明された範囲を撮像し、光学系装置13は、このCCD12に被写体像を結像する結像レンズからなる。また、LED11は、照明基板22上に搭載され、結像レンズの光軸を中心にしてその上下左右の近傍6箇所に配置されている。さらに、イメージセンサ30において、撮像基板21の背面側には、各部を処理または制御するための信号処理・制御部31がイメージセンサ30とRF送信装置18とを制御する内部制御手段として搭載されている。また、スイッチ基板20と撮像基板21と照明基板22とは、適宜フレキシブル基板28により電気的に接続されている。10

#### 【0020】

電源部15は、たとえば胴部筐体の内径にほぼ一致する直径の2つのボタン型の電池24, 24により構成されている。この電池24, 24は、たとえば酸化銀電池、充電式電池、発電式電池などを用い得る。また、RF送信装置18は、たとえば無線基板25の背面側に設けられ、アンテナ19は、たとえば無線基板25上に搭載されている。

#### 【0021】

次に、カプセル型内視鏡3の回路構成を、図4を用いて説明する。このカプセル型内視鏡3は、イメージセンサ30として、LED11およびCCD12を備え、信号処理・制御部31として、LED11の駆動状態を制御するLED駆動回路23と、CCD12の駆動状態を制御するCCD駆動回路26と、LED駆動回路23、CCD駆動回路26およびRF送信装置18の動作を制御するシステムコントロール回路27とを備え、無線部17として、RF送信装置18と、アンテナ19とを備える。20

#### 【0022】

カプセル型内視鏡3は、システムコントロール回路27を備えることにより、このカプセル型内視鏡3が被検体1内に導入されている間、LED11によって照射された被検部位の画像データをCCD12によって取得するように動作している。この取得された画像データは、さらにRF送信装置18によってRF信号に変換され、アンテナ19を介して被検体1の外部に送信されている。さらに、カプセル型内視鏡3は、リードスイッチ14を介してシステムコントロール回路27に電力を供給する電池24を備えており、システムコントロール回路27は、電池24から供給される駆動電力を他の構成要素(LED駆動回路23、CCD駆動回路26、RF送信装置18)に対して分配する機能を有している。30

#### 【0023】

なお、電源部15と機能実行部10との間にラッチ回路(図示せず)を備え、ラッチ回路の一部としてリードスイッチ14を配し、磁石6を近づけた際にリードスイッチ14の可動電極14b, 14cの接触によって発生する信号をコントロール信号として前記ラッチ回路へと入力してオン状態とし、それ以降はこのオン状態をラッチ回路にて保持して、電源部15からの電力を継続して機能実行部10へと供給する構成としてもよい。この構成により、可動電極14b, 14c間の接触抵抗の影響を受けることなく、効率の良い電力供給を行うことができる。40

#### 【0024】

このような構成において、図5に示すように、外部の磁石6をカプセル型内視鏡3におけるカプセル型筐体16の長手軸t方向と平行になるように、リードスイッチ14に近づけ、この磁石6がリードスイッチ14の可動可能範囲に入ると、長手軸t方向と略平行に加わる磁石6の磁界の磁気誘導作用に応じて、リード14d, 14eおよび可動電極14b, 14cが異なる極性(N極、S極)にそれぞれ磁化される。この磁化により、可動電極14bと可動電極14cが互いに引き寄せられるように可動して接触して(実線矢印方50

向)、このリードスイッチ14を介して電源部15と機能実行部10とが電気的に接続されて、電源部15から機能実行部10への電源供給が可能となる。

#### 【0025】

このように、この実施の形態では、カプセル型内視鏡3外部の磁石6を、カプセル型筐体16の長手軸t方向と平行にリードスイッチ14に近づけ、リードスイッチ14のリード延出方向に略平行に加わる磁石6の磁界の磁気誘導作用に応じて、可動電極14b, 14cを可動させて互いに接触させることで、電源部15から機能実行部10への電源供給が可能となるので、リードスイッチの方向性を確認することなく、リードスイッチをオン・オフ動作させ、カプセル型内視鏡の動作開始を確実かつ容易に行うことができる。

#### 【0026】

##### (変形例)

図6は、リードスイッチ14による電源供給のための動作を説明するための実施の形態1の変形例にかかる模式図である。図において、この変形例では、磁石6を、イメージセンサ30が設けられたカプセル型内視鏡3の先端側から近づけて、カプセル型筐体16内に設けられたリードスイッチ14にカプセル型内視鏡3におけるカプセル型筐体16の長手軸t方向と略平行に磁石6の磁界の作用が加わるようにするものである。

#### 【0027】

このように、この変形例では、カプセル型内視鏡3外部の磁石6を、カプセル型内視鏡3の先端側から近づけて、リードスイッチ14に略平行に加わる磁石6の磁界の磁気誘導作用に応じて、可動電極14b, 14cを可動させて互いに接触させることで、電源部15から機能実行部10への電源供給が可能となるので、実施の形態1と同様に、リードスイッチの方向性を確認することなく、リードスイッチをオン・オフ動作させ、カプセル型内視鏡の動作開始を確実かつ容易に行うことができる。なお、磁石6は、磁界の強さに応じて、たとえば無線部17が設けられたカプセル型内視鏡3の後端側から近づけてもよい。

#### 【0028】

##### (実施の形態2)

図7は、本発明にかかるカプセル型内視鏡3の実施の形態2の内部構成を示す断面図であり、図8は、図7に示したカプセル型内視鏡3をイメージセンサ30が設けられた先端側から矢視した矢視図である。図において、この実施の形態では、リードスイッチ14は、従来と同様に、その長手方向(リード延出方向)がカプセル型内視鏡3におけるカプセル型筐体16の長手軸方向と垂直になるように、カプセル型内視鏡3の略中央部に設けられたスイッチ基板20上に配置されている。

#### 【0029】

円板形状の照明基板22の前面には、図8に示すように、6つのLED11とともに、外部から認識可能な範囲にリードスイッチ14の位置、たとえばリードスイッチ14の中心軸の角度を示す2つの三角形状の指標35, 35が設けられている。この指標35, 35は、たとえば照明基板22の製造時にその表面に形成してもよいし、基板表面への印刷による印刷パターンによって形成してもよい。

#### 【0030】

そして、これらの指標35, 35に基づいて、磁石6をカプセル型内視鏡3の略中央部の所定位置に近づける(たとえば、図8に示すようにS極とN極の端部をこれらの指標35, 35のそれぞれの位置と等しい位置でカプセル型内視鏡3の略中央部に近づける)ことによって、リードスイッチ14のリード14d, 14eおよび可動電極14b, 14cは、磁石6の磁界の磁気誘導作用に応じて、互いが異なる極性に磁化され、この磁化により可動電極14b, 14cの一端が互いに接触するように可動する。

#### 【0031】

このように、この実施の形態では、カプセル型内視鏡3の外部から認識可能な範囲に、リードスイッチ14の位置を示す指標35, 35を設け、これらの指標35, 35に基づく所定位置に磁石6を近づけることによって、外部の磁石6の磁界がリードスイッチ14

10

20

30

40

50

のリード延出方向と平行に加わり、この磁界の磁気誘導作用に応じて、可動電極 14 b, 14 c を可動させて互いに接触させることで、電源部 15 から機能実行部 10 への電源供給が可能となるので、リードスイッチの方向性を外部から容易に確認して、リードスイッチをオン・オフ動作させ、カプセル型内視鏡の動作開始を確実かつ容易に行うことができる。

#### 【0032】

なお、この実施の形態では、指標 35 によってリードスイッチ 14 の位置（方向性）を示したが、本発明はこれに限らず、他の部品の位置や方向をかえることによってリードスイッチ 14 の位置を示すようにすることも可能である。たとえば、その一例として本発明では、図 8 に点線で示すように、LED 11 のうちの特定の LED 11 を、円板形状の照明基板 22 の所定半径方向に沿って、LED 11 の長手方向を配置させることで、リードスイッチ 14 の位置を示すように構成してもよい。この場合には、LED 11 が CCD 12 に被写体像を結像する結像レンズの光学的特性で決まる視野範囲に入らないように、この LED を配置するのが好ましい。10

#### 【0033】

また、この実施の形態では、磁界によって可動するリードスイッチについて説明したが、この他にたとえば紫外線や熱などを感知して可動するスイッチも考えられ、この実施の形態による指標は、これらスイッチの位置を示し、紫外線や熱を照射する位置を特定するものにも応用が可能である。

#### 【0034】

##### (変形例)

図 9 は、カプセル型内視鏡 3 がスターター 40 にセットされた場合の実施の形態 2 の変形例で図 8 と同様の矢視図である。図において、この変形例では、照明基板 22 の前面に設けた指標 35, 35 は、実施の形態 2 と同様であり、異なる点はスターター 40 に磁石 6 が配置されるとともに、この磁石 6 の配置位置を示す三角形状のパターンからなる指標 41 を磁石の中央部に設ける点である。20

#### 【0035】

この変形例では、カプセル型内視鏡 3 を駆動させるために、このカプセル型内視鏡 3 をスターター 40 内にセットし、磁石 6 をカプセル型内視鏡 3 の指標 35, 35 に基づく所定位置に近づける（たとえば、図 9 に示すように、スターター 40 の指標 41 をカプセル型内視鏡 3 の 2 つの指標 35, 35 の中央になるようにする）ことによって、リードスイッチ 14 のリード 14 d, 14 e および可動電極 14 b, 14 c は、磁石 6 の磁界の磁気誘導作用に応じて、互いが異なる極性に磁化され、この磁化により可動電極 14 b, 14 c の一端が互いに接触するように可動する。30

#### 【0036】

このように、この変形例では、カプセル型内視鏡 3 の外部から認識可能な範囲に、リードスイッチ 14 の位置を示す指標 35, 35 を設けるとともに、カプセル型内視鏡 3 がセットされたスターター 40 に磁石 6 の配置位置を示す指標 41 を設け、これら指標 35, 35, 41 に基づく所定位置に磁石 6 を近づけることによって、実施の形態 2 と同様に、外部の磁石 6 の磁界がリードスイッチ 14 のリード延出方向と平行に加わり、この磁界の磁気誘導作用に応じて、可動電極 14 b, 14 c を可動させて互いに接触させることで、電源部 15 から機能実行部 10 への電源供給が可能となるので、リードスイッチの方向性を外部から容易に確認して、リードスイッチをオン・オフ動作させ、カプセル型内視鏡の動作開始を確実かつ容易に行うことができる。40

#### 【0037】

なお、この変形例では、スターター 40 に 1 つの指標 41 を設けたが、本発明はこれに限らず、たとえば円板形状の照明基板 22 の中心から指標 35, 35 を介した所定半径方向のスターター 40 の位置に、図 9 中に点線で示す指標 42, 42 を設ける。そして、機能実行部 10 への電源供給時に、これら指標 42, 42 が上記所定半径方向に位置するようにスターター 40 またはカプセル型内視鏡 3 を移動することによって、リードスイッチ50

14の可動電極に磁石6の磁界の磁気誘導作用がおよぶようにすることも可能である。

**【0038】**

(付記項1)

被検体内に導入される略円筒形の長手軸方向に回転対称形状に形成される被検体内導入装置において、

前記略円筒形内に設けられ、予め設定された所定の機能を実行する機能実行部と、

前記機能実行部に電源を供給する電源部と、

前記長手軸方向と平行に設けられ前記機能実行部と電源部を接続し、前記長手軸方向の外部から略平行に加わる磁界の作用に応じて、前記電源部から前記機能実行部へ電源供給されるように構成されるスイッチ部と、

10

を備えることを特徴とする被検体内導入装置。

**【0039】**

(付記項2)

前記スイッチ部は、前記長手軸方向の外部から略平行に加わる磁界の作用に応じて、異なる極性に磁化される磁性体からなる2つの電極を有し、前記磁化により前記各電極が可動して接触することにより、前記電源部から前記機能実行部へ電源供給されるようにすることを特徴とする付記項1に記載の被検体内導入装置。

**【0040】**

(付記項3)

所定の機能を実行する機能実行部および前記機能実行部に電源を供給する電源部間に接続されるスイッチ部を、略円筒形の長手軸方向に回転対称形状に形成される被検体内導入装置内に前記長手軸方向と平行に配置させる配置工程と、

20

前記長手軸方向の被検体内導入装置外部から略平行に加わる磁界の作用に応じて、前記スイッチ部が可動して、前記電源部から前記機能実行部へ電源供給されるようにする電源供給工程と、

を含むことを特徴とする電源供給方法。

**【0041】**

(付記項4)

前記スイッチ部は、2つの磁性体の電極を有し、前記電源供給工程では、前記長手軸方向の被検体内導入装置外部から略平行に加わる磁界の作用に応じて、前記各電極が異なる極性に磁化されて可動して接触することにより、前記電源部から前記機能実行部へ電源供給されるようにすることを特徴とする付記項3に記載の電源供給方法。

30

**【図面の簡単な説明】**

**【0042】**

【図1】本発明にかかる被検体内導入装置を含む無線型被検体内情報取得システムの全体構成を示す模式図である。

【図2】本発明にかかるカプセル型内視鏡の実施の形態1の内部構成を示す断面図である。

【図3】磁石を近づけた状態のリードスイッチの構成を示す拡大図である。

【図4】図2に示したカプセル型内視鏡の回路構成の一例を示すブロック図である。

40

【図5】リードスイッチによる電源供給のための動作を説明するための実施の形態1にかかる模式図である。

【図6】リードスイッチによる電源供給のための動作を説明するための実施の形態1の変形例にかかる模式図である。

【図7】本発明にかかるカプセル型内視鏡の実施の形態2の内部構成を示す断面図である。

【図8】図7に示したカプセル型内視鏡をイメージセンサが設けられた先端側から矢視した矢視図である。

【図9】カプセル型内視鏡がスターターにセットされた場合の実施の形態2の変形例で図8と同様の矢視図である。

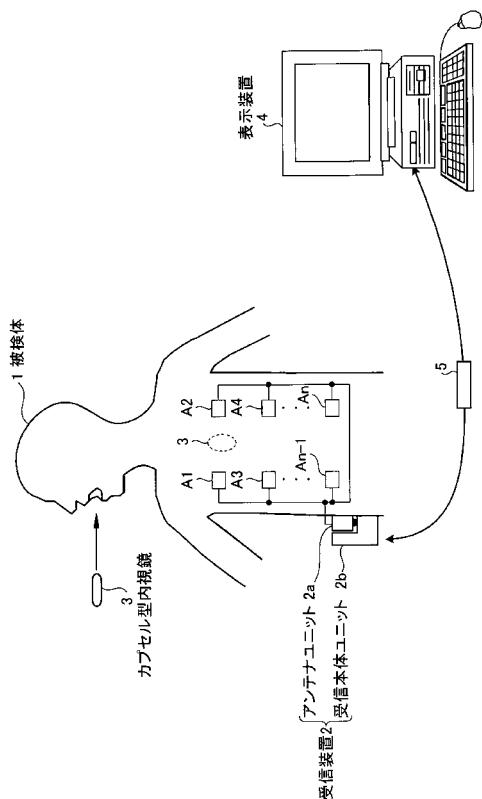
50

## 【符号の説明】

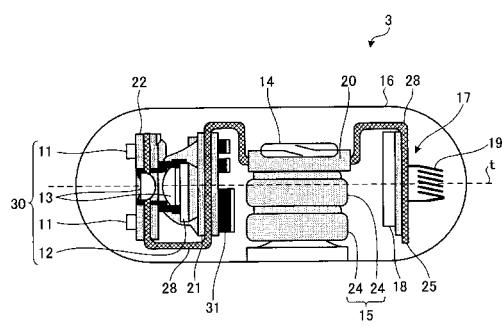
## 【0043】

1	被検体	
2	受信装置	
2 a	アンテナユニット	
2 b	受信本体ユニット	
3	カプセル型内視鏡	
4	表示装置	
5	携帯型記録媒体	
6	磁石	10
1 0	機能実行部	
1 1	L E D	
1 2	C C D	
1 3	光学系装置	
1 4	リードスイッチ	
1 4 a	外部筐体	
1 4 b , 1 4 c	可動電極	
1 4 d , 1 4 e	リード	
1 5	電源部	
1 6	カプセル型筐体	20
1 7	無線部	
1 8	送信装置	
1 9	アンテナ	
2 0	スイッチ基板	
2 1	撮像基板	
2 2	照明基板	
2 3	L E D 駆動回路	
2 4	電池	
2 5	無線基板	
2 6	C C D 駆動回路	30
2 7	システムコントロール回路	
2 8	フレキシブル基板	
3 0	イメージセンサ	
3 1	信号処理・制御部	
3 5 , 4 1	指標	
4 0	スター	
A 1 ~ A n	受信用アンテナ	
L	磁界	
t	長手軸	

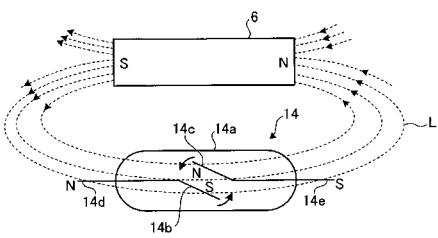
【図1】



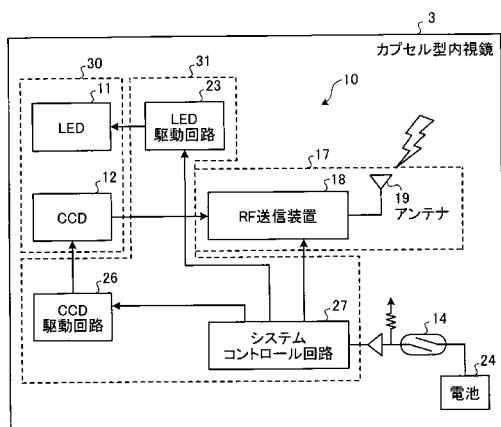
【図2】



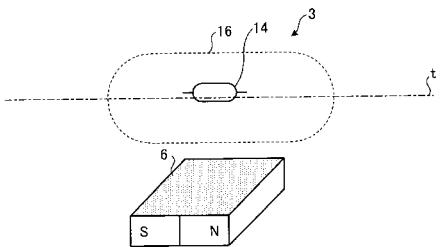
【図3】



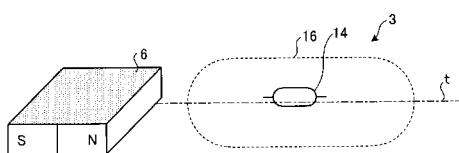
【図4】



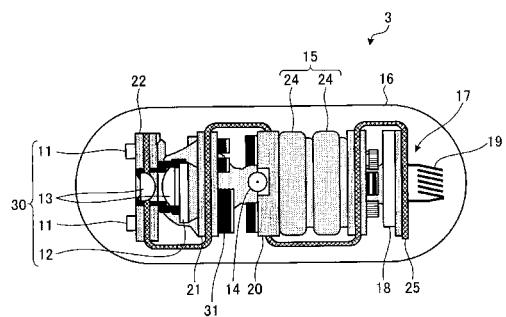
【図5】



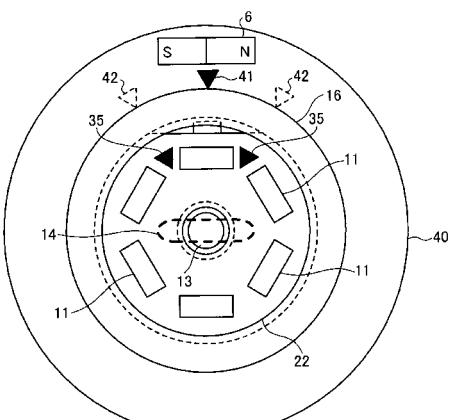
【図6】



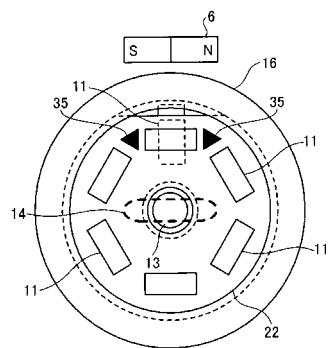
【図7】



【図9】



【図8】



---

フロントページの続き

審査官 安田 明央

(56)参考文献 国際公開第2004/086434 (WO, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 61 B 1 / 00 - 1 / 32  
G 02 B 23 / 24 - 23 / 26

专利名称(译)	被検体内导入装置		
公开(公告)号	<a href="#">JP4981316B2</a>	公开(公告)日	2012-07-18
申请号	JP2005363919	申请日	2005-12-16
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯医疗株式会社 奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	オリンパスメディカルシステムズ株式会社 奥林巴斯公司		
当前申请(专利权)人(译)	オリンパスメディカルシステムズ株式会社 奥林巴斯公司		
[标]发明人	藤森紀幸 塩谷浩一		
发明人	藤森 紀幸 塩谷 浩一		
IPC分类号	A61B1/00		
CPC分类号	A61B1/041 A61B1/00036 A61B5/073 A61B34/73 A61B2562/182		
FI分类号	A61B1/00.320.B A61B1/00.C A61B1/00.610 A61B1/00.680 A61B1/00.710 A61B1/06.531		
F-TERM分类号	4C061/CC06 4C061/DD10 4C061/JJ20 4C061/QQ06 4C061/UU06 4C161/CC06 4C161/DD07 4C161/DD10 4C161/FF14 4C161/JJ20 4C161/QQ06 4C161/UU06		
代理人(译)	酒井宏明		
其他公开文献	<a href="#">JP2007160007A</a> <a href="#">JP2007160007A5</a>		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

## 摘要(译)

要解决的问题：容易地开始引入受试者并执行预定功能的胶囊内窥镜的操作。解决方案：连接到电源单元和功能执行单元的簧片开关14沿胶囊型壳体16的纵向轴线t的方向设置在胶囊内窥镜3的基本上圆柱形的胶囊型壳体16中。簧片开关14的可动可动电极可以根据磁体6的磁场的磁感应作用而相互接触，该磁感应从胶囊型内窥镜3的外侧平行于纵轴t的方向施加，可以从电源单元向功能执行单元供电。点域5

